

# 消費者トラブル注意情報

静岡県では、ひとりひとりが消費行動を通して社会の発展と改善に積極的に参加していく社会「消費者市民社会」の実現を目指しています。

ネット広告に関する相談件数は令和4年度から急増しており、**令和6年度は直近5年間で最も多くなっています！**  
SNSやインターネット広告をきっかけとした定期購入トラブルや、副業や投資などの勧誘にもご注意ください！



PIO-NETデータより「電子広告」をキーワードに県民生活課集計

## 通信販売の偽サイトに関するトラブル

SNSの広告で、欲しかったブランドのバッグが安くなっているのを見つけて、通販サイトにアクセスし、購入した。事業者から指定された個人名義の銀行口座に振り込み、商品の到着を待っていたが、到着予定日を過ぎても届かなかった。

- 極端な値引きや支払方法が限定されている場合は注意しましょう！
- 販売業者に関する記載があるか、表記や文章表現におかしいところがないか、サイトの隅々まで確認しましょう。

**通信販売はクーリング・オフの対象外です！**

## フィッシング詐欺に関するトラブル

クレジットカード会社の名前で、カード情報の更新に関するSMS（ショートメッセージサービス）が届いたのでURLからサイトにアクセスし、クレジットカードの番号やパスワードなどを入力した。後日、身に覚えのない決済があり、不正利用が発覚した。

- 身に覚えがないSMSやメールが届いたときは、記載されたURLにはアクセスしないようにしましょう！
- 個人情報を入力する前に、公式サイトかどうかを慎重に確認しましょう。

困ったときは一人で悩まず、県の消費生活相談窓口へご相談ください

県の消費生活相談窓口

(平日9:00~16:00 土日祝日および年末年始は受け付けておりません。)



©静岡県

東部県民生活センター  
TEL 055-952-2299

中部県民生活センター  
TEL 054-202-6006

西部県民生活センター  
TEL 053-452-2299

消費者ホットラインから、お近くの市町の消費生活相談窓口へおつなぎします！

だまされるの いや や!

消費者ホットライン **188**  
(局番なし)

※お住まいの地域の郵便番号の入力が必要です。  
※通話料がかかります（通話料定額プランの対象外となります。）  
・条件によっては相談窓口につながらない場合があります。  
・この場合、ガイダンスなどにより受付時間や連絡先をご案内します。  
・一部のIP電話、プリペイド式携帯電話からはご利用できません。



## 電気やガスの契約切替トラブル



管理会社から委託されたという事業者が自宅に来て、「電気代が安くなる」と言って契約の変更を勧められた。近所の人でも変更していると言うので承諾したが、後日調べてみたところ、料金が契約変更前とほとんど変わらないことがわかった。

- 「今なら安くなる」「近所の人でも契約を変更している」などと迫られても、**必要がなければきっぱりと断りましょう！**
- 事業者名や連絡先をよく確認しましょう。大手電力会社や管理会社の関連会社を名乗って勧誘してくるケースもみられます。

## 不動産投資の強引な勧誘トラブル

「生活設計に興味はないか」と事業者が自宅を訪ねてきて、不動産投資を勧められた。断ろうとしたところ、話だけでもと言われてしつこく勧誘され、長時間居座られた。

- 契約の意思がなければ、きっぱりと断りましょう！
- 突然訪問してきた業者は家に入れないようにしましょう。



©静岡県

## クーリング・オフできる場合があります

クーリング・オフとは、一度契約の申込みや契約の締結をした場合でも、冷静に考え直す時間を設け、一定の期間であれば無条件で契約を解除できる消費者保護制度です。

クーリング・オフの対象や方法についての詳細は、国民生活センターのホームページをご確認ください。

[https://www.kokusen.go.jp/soudan\\_now/data/coolingoff.html](https://www.kokusen.go.jp/soudan_now/data/coolingoff.html)

## ネット広告をきっかけとする消費者トラブルにご注意ください

社会のデジタル化に伴い、ネット広告やSNSをきっかけとする消費者トラブルが幅広い世代で増加しています。そこで県では、県内の学生と協働で啓発動画を制作し、県公式YouTubeで公開しています。消費者トラブルに遭わないためのポイントを短い動画で学ぶことができますので、ぜひご覧ください。



▼啓発動画はこちらから



## 商品テスト情報を発行しました

環境衛生科学研究所では毎年、話題の商品や相談の多い商品について調査し、「商品テスト情報」をHPに公開しています。今年度は令和6年度に調査した「子供向けサプリメント」の「商品テスト情報」をHPに公開しましたので、ぜひご覧ください。

▼掲載ページはこちらから

